

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富山 幹太郎
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役連結管理本部長 三浦 俊樹
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役連結管理本部長 三浦 俊樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期 連結累計期間	第61期 第1四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	33,975	36,406	159,490
経常利益(百万円)	1,651	16	10,143
四半期(当期)純利益(百万円)	1,575	209	8,929
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	982	1,668	7,929
純資産額(百万円)	42,432	46,726	48,744
総資産額(百万円)	94,877	152,137	94,597
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	16.74	2.23	94.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	13.81	1.84	78.26
自己資本比率(%)	43.3	29.5	49.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,103	774	8,486
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	727	34,817	1,169
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	405	33,782	6,767
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	24,100	27,044	29,038

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第60期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に変更はありません。また、RC2 Corporationの全株式を取得したため、RC2 Corporationおよびそのグループ会社19社を連結の範囲に含めており、報告セグメント別では主に、北米において9社、欧州において6社増加しております。

なお、平成23年7月13日付けで、RC2 CorporationをTOMY Holdings, Inc.に、同社グループの中核会社である Learning Curve Brands, Inc.をTOMY International, Inc.に、それぞれ社名変更いたしました。
(第2 事業の状況、第4 経理の状況においては、社名変更前の名称にて記載しております。)

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

- (1) 当社は、現金による株式公開買付けおよびそれに続く現金を対価とする合併により4月29日（米国ニューヨーク市時間）付けでRC2 Corporationを完全子会社といたしました。
この詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 企業結合等関係」に記載しております。

(2) ライセンス契約（契約会社：当社）

相手先	国名	契約内容	契約期間
(株)小学館プロダクション (株)ポケモン	日本	著作物「ポケットモンスター」に登場するキャラクターの形状や名称等を玩具、アパレル、服飾雑貨、家庭用品の契約製品に使用して日本国内で販売する権利の許諾契約	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可)

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、3月に発生した東日本大震災および原子力発電所事故の影響により企業の生産活動が停滞し個人消費が低迷する一方、海外経済におきましては、米国では金融・財政面の追加施策実施を背景として景気回復の動きが見られたものの、欧州の財政問題や中国の景気減速感などにより、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループでは2009年度から2012年度を「改革の4年」と位置づけ、玩具事業への経営資源集中とグローバル展開を柱として新たな成長ステージに向けた改革を推進しております。本年4月29日付けで、米国NASDAQ市場に上場していた米国の玩具・乳幼児製品メーカーRC2 Corporationを買収・完全子会社化（4月29日より連結対象）し、グローバルトイカンパニーとしての新体制構築に着手いたしました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、RC2 Corporationの完全子会社化に加え、現代版ペーゴマのメタルファイト ベイブレードやトランスフォーマー関連商材の海外輸出が好調に推移したことなどにより36,406百万円（前年同期比7.2%増）となりました。利益面では、海外輸出増加による売上原価率の上昇やRC2 Corporation買収に伴うのれん償却などにより、営業利益338百万円（同78.6%減）、経常利益16百万円（同99.0%減）、四半期純利益209百万円（同86.7%減）となりました。

（報告セグメントの概況）

（単位：百万円）

	売上高			営業利益又は営業損失（ ）		
	当第1四半期	前第1四半期	前年同四半期 比 増減	当第1四半期	前第1四半期	前年同四半期 比 増減
日本	29,605	31,317	1,711	1,277	2,346	1,069
北米	3,467	101	3,365	253	9	263
欧州	1,992	1,540	451	240	85	155
アジア・ オセアニア	10,348	6,290	4,057	466	146	319
合計	45,413	39,250	6,163	1,249	2,417	1,167
消去又は全社 連結	9,007	5,275	3,731	911	836	74
	36,406	33,975	2,431	338	1,580	1,242

<日本>

個別業績につきましては、トミカ、プラレール、リカちゃんなどの定番商品の売上は堅調に推移するとともに、トランスフォーマーが7月公開の映画関連商材の発売に伴い海外向け売上が伸びました。メタルファイト ベイブレードは海外輸出が人気拡大に伴い順調に推移いたしましたが、国内でのブームが落ち着くとともに、トレーディングカードゲーム デュエル・マスターズの売上も減少いたしました。

国内グループ会社につきましては、本社からライフ事業およびアミューズメント筐体事業の移管を受け事業領域を拡大しつつある㈱タカラトミーアーツの売上高が、新規商材立上げの遅れによる影響等もあり伸び悩んだほか、トイズユニオン㈱におけるテレビゲーム卸の取扱量減少など、総じて苦戦いたしました。

以上の結果、売上高は29,605百万円（前年同期比5.5%減）、営業利益は海外輸出増加によるプロダクトミックスの悪化やグループ会社不振などにより1,277百万円（同45.6%減）となりました。

<北米>

RC2 Corporationが本年より北米で本格的な商品展開を開始した列車を題材としたキャラクター玩具チャギントンや、昨年度に当社が買収したJJ COLE COLLECTIONS関連商品などの売上が堅調に推移し、売上高は3,467百万円（前年同期比3,317.0%増）となりました。利益面では、RC2 Corporation買収に伴う無形固定資産の償却などにより営業損失253百万円（前年同期営業利益9百万円）となりました。

<欧州>

欧州景気の低迷が続いており、冷え込んだ消費マインドを反映した厳しい環境となりましたが、RC2 Corporationのペビー事業が好調に推移しており、売上高は1,992百万円（前年同期比29.3%増）と増加いたしました。利益面では、既存の現地販売子会社の原価率悪化により営業損失240百万円（前年同期営業損失85百万円）となりました。

<アジア・オセアニア>

生産子会社のTOMY(HONG KONG)LTD.における、メタルファイト ペイブレードおよびトランスフォーマー映画関連商品の売上が大幅に伸長するとともに、RC2 Corporationのオーストラリアにおける売上が加わり、売上高は10,348百万円(前年同期比64.5%増)、営業利益は466百万円(前年同期比217.7%増)となりました。

財政状態(連結)の変動状況は次のとおりであります。

<資産>

流動資産は、前連結会計年度末に比較して11,976百万円増加し、78,756百万円となりました。これは主として、RC2 Corporationの子会社化等に伴い、商品及び製品が増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して45,570百万円増加し、73,299百万円となりました。これは主として、RC2 Corporationの子会社化等に伴い、のれんを含む無形固定資産が増加したことによるものです。

<負債>

流動負債は、前連結会計年度末に比較して6,629百万円増加し、39,112百万円となりました。これは主として、RC2 Corporationの子会社化等に伴い、支払手形及び買掛金ならびに未払費用が増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して52,928百万円増加し、66,298百万円となりました。これは主として、RC2 Corporationの子会社化等に伴い、長期借入金が増加したことによるものです。

<純資産>

純資産は、前連結会計年度末に比較して2,017百万円減少し、46,726百万円となりました。これは主として、RC2 Corporationの子会社化等に伴い、為替換算調整勘定が減少したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、前連結会計年度末に比較して1,994百万円減少し、27,044百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比較して329百万円増加し、774百万円の支出となりました。これは主として、売上債権の減少3,505百万円等による資金の増加に対し、未払金の減少3,145百万円および未払費用の減少1,442百万円等による資金の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比較して34,090百万円減少し、34,817百万円の支出となりました。これは主として、RC2 Corporationの子会社化等に伴う支出33,579百万円等による資金の減少があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比較して34,188百万円増加し、33,782百万円の収入となりました。これは主として、RC2 Corporationの子会社化等に伴う長期借入れによる資金調達35,272百万円等による資金の増加があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

<当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の継続について>

当社は、平成22年6月23日開催の当社第59回定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大規模買付行為等への対応方針(以下「本対応方針」といいます)を継続いたしました。本対応方針は、有事の際に新株予約権の無償割当て(以下「対抗措置」といいます)を行うことができる事前警告型ライツプランであり、具体的内容は以下のとおりです。

1. 本対応方針の概要

本対応方針の概要は以下に記載するのとおりですが、本対応方針の詳細については、当社ホームページ掲載の平成22年5月11日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご覧ください。

（参考URL：<http://www.takaratomy.co.jp/company/release/ir/index.html>）

(1) 特別委員会の設置

本対応方針においては、新株予約権の無償割当てその他法令または当社定款が当社取締役会の権限として認める措置の発動または不発動等に関する当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その客観性および合理性を担保するため、当社が意向表明書を受領し、または対象買付者が出現する可能性があるとして当社取締役会が判断した場合、その他これらに準ずる事由により当社取締役会が特別委員会を設置する必要があると判断した場合、別に定める特別委員会規則に従い、当社取締役会から独立した組織である特別委員会を設置します。特別委員会の委員は、3名以上とし、当社社外取締役および社外監査役の中から選ばれた者がこれに就任いたします。

(2) 手続の概要

本対応方針は、本対応方針の適用の対象となる当社株式等の大規模買付行為等を行おうとする者（以下、「対象買付者」といいます）が、事前に当該大規模買付行為等に関する情報を当社に対して提供しなければならないこと、提供された情報等に基づき特別委員会が対抗措置の発動または不発動等に関する勧告を行うこと、当該勧告を受けて当社取締役会が対抗措置の不発動に関する決議を行うまでの間、対象買付者およびそのグループは大規模買付行為等を実施することができないこと、対象買付者が本対応方針に定める手続を遵守しない場合、または、本対応方針に定める手続を遵守した場合であっても、一定の場合は当社取締役会が、特別委員会による勧告を最大限尊重した上で、また、特別委員会が対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合には、当社株主総会の判断に従い、大規模買付行為等に対し対抗措置を発動することを決議できること等をその内容としております。

(3) 対抗措置の概要

当社取締役会が対抗措置を発動する旨の判断をする場合には、その決議に基づき、新株予約権を新株予約権無償割当て（会社法第277条以下）の方法によって、一定の日における全ての株主の皆様に対して割り当て、または、その他法令若しくは当社定款が当社取締役会の権限として認める措置を行うこととします。

(4) 本対応方針の継続手続

本対応方針の継続については、株主の皆様のご意思を反映するため、本定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。また、当社は、大規模買付行為等に対して対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様のご意思を確認するため、一定の場合には当社株主総会の承認決議を経るものとしております。そこで、当社は、本定時株主総会に当社定款第18条第2項を新設することを含めた定款変更議案を付議し株主の皆様のご承認をいただきましたので、当社株主総会は対抗措置の発動に関する承認決議を行う法的権限を有することになります。

2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう。」「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる。」を創業理念とし掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子供たちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。お蔭様でお客様の多大な信頼を受け、「プラレール」、「トミカ」、「リカちゃん」、「チョロQ」など多数の商品が世代間を越えたロングセラー商品として当社の貴重な財産となっております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれています。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、次の企業理念を定めました。

「すべての『夢』の実現のために

 子どもたちの『夢』の実現のために

 わたしたちの『夢』の実現のために

 株主の『夢』の実現のために

 パートナーの『夢』の実現のために

 社会の『夢』の実現のために

 わたしたちは新しい遊びの価値を創造します。」

「すべての『夢』の実現のために」に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものと考えています。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子供たちのために「健全な子供文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実現により「タカラトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカラトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、全てのステークホルダーの「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。そのため、当社株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステーク

ホルダーの方々の共感を得て脈々と引き継がれてきた当社の創業理念や企業理念、当社および当社グループの企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社および当社グループの企業価値に及ぼす影響、さらには、当社の将来計画への影響を十分に把握して判断する必要があります。

当社取締役会は、上記要素に鑑みて、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大規模な取得行為や買収提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。

3. 基本方針の実現に資する特別な取組み及び本対応方針についての取締役会の判断及びその理由

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の「中長期経営戦略」、「コーポレートガバナンスの強化」等の各施策は、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを直接の目的とするものであり、基本方針の実現に資するものです。

従って、当社取締役会は、当該取組みが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 本対応方針について

本対応方針は、株主および投資家の皆様並びに買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、本対応方針による買収防衛策の導入に関して、本定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ているため、本対応方針の発効について株主の皆様が反映されており、また、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には本対応方針はその時点で廃止されるものとしているため、本対応方針の存続も株主の皆様が意思に係らしめられていること、本対応方針に定める対抗措置の発動または不発動等に関する当社取締役の恣意的な判断を排除するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役および社外監査役によって構成される特別委員会を設置し、その客観的な判断を最大限に尊重し、特別委員会が当社取締役会に対して行う勧告において、対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、当社株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り速やかに当社株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとし、本対応方針に定める対抗措置の発動・不発動を決定するものとされていること、合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができないようにされていること等から、当社取締役会は、本対応方針が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、609百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、RC2 Corporationを完全子会社としたことにより、当社グループ全体の従業員数は3,256名（前連結会計年度末比721名増）となりました。主な増加セグメントは、アジア1,443名（同413名増）、北米253名（同246名増）であります。

なお、従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、RC2 Corporationを完全子会社といたしました。これに伴い、北米において工具器具備品のうち、主に金型が1,682百万円増加いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,290,850	96,290,850	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1 (注)2
計	96,290,850	96,290,850	-	-

(注)1. 「提出日現在」欄の発行数には、平成23年8月1日以降提出日までの潜在株式の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
なお、単元株式は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	96,290,850	-	3,459	-	6,050

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,152,800	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,257,600	932,576	同上
単元未満株式	普通株式 880,450	-	同上
発行済株式総数	96,290,850	-	-
総株主の議決権	-	932,576	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株(議決権の数37個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)タカトミー	東京都葛飾区立石 7-9-10	2,152,800	-	2,152,800	2.24
計	-	2,152,800	-	2,152,800	2.24

(注)平成23年6月30日現在の自己保有株式数は2,153,358株であります。

2 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,320	27,325
受取手形及び売掛金	19,188	20,937
有価証券	264	264
商品及び製品	10,173	19,131
仕掛品	561	507
原材料及び貯蔵品	1,026	1,336
繰延税金資産	3,606	4,313
その他	2,938	5,290
貸倒引当金	301	351
流動資産合計	66,779	78,756
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,005	13,378
減価償却累計額	7,320	7,427
減損損失累計額	422	422
建物及び構築物(純額)	5,262	5,528
機械装置及び運搬具	2,277	2,907
減価償却累計額	1,405	1,444
減損損失累計額	0	0
機械装置及び運搬具(純額)	871	1,463
工具、器具及び備品	26,569	28,412
減価償却累計額	25,124	25,233
減損損失累計額	107	97
工具、器具及び備品(純額)	1,338	3,081
土地	4,837	4,891
リース資産	2,727	2,513
減価償却累計額	1,380	1,213
減損損失累計額	136	-
リース資産(純額)	1,210	1,299
建設仮勘定	283	277
有形固定資産合計	13,803	16,541
無形固定資産		
のれん	185	23,164
その他	2,001	20,816
無形固定資産合計	2,186	43,980
投資その他の資産		
投資有価証券	2,954	2,690
繰延税金資産	5,586	5,599
その他	3,524	4,823
貸倒引当金	325	335
投資その他の資産合計	11,739	12,777
固定資産合計	27,729	73,299

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
繰延資産		
社債発行費	88	81
繰延資産合計	88	81
資産合計	94,597	152,137
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,804	11,744
短期借入金	4,090	4,014
1年内返済予定の長期借入金	604	1,839
1年内償還予定の社債	1,250	1,150
1年内償還予定の新株予約権付社債	7,000	7,000
リース債務	907	961
未払金	3,613	4,314
未払費用	3,812	5,562
未払法人税等	54	32
引当金	316	449
その他	1,028	2,043
流動負債合計	32,483	39,112
固定負債		
社債	2,040	1,785
新株予約権付社債	5,300	5,300
長期借入金	986	49,257
リース債務	381	429
再評価に係る繰延税金負債	632	632
退職給付引当金	2,504	2,896
その他の引当金	266	234
その他	1,259	5,763
固定負債合計	13,369	66,298
負債合計	45,852	105,410

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金	6,744	6,744
利益剰余金	41,970	41,521
自己株式	1,320	1,320
株主資本合計	50,854	50,404
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	268
繰延ヘッジ損益	372	563
土地再評価差額金	7	7
為替換算調整勘定	3,233	4,652
その他の包括利益累計額合計	3,639	5,491
新株予約権	409	462
少数株主持分	1,120	1,352
純資産合計	48,744	46,726
負債純資産合計	94,597	152,137

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	33,975	36,406
売上原価	22,220	24,747
売上総利益	11,754	11,658
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	405	439
保管費	643	816
広告宣伝費	1,824	1,797
給料手当及び賞与	3,442	3,560
研究開発費	502	571
支払手数料	589	609
その他	2,765	3,525
販売費及び一般管理費合計	10,173	11,320
営業利益	1,580	338
営業外収益		
受取利息及び配当金	38	44
負ののれん償却額	108	97
その他	110	79
営業外収益合計	257	222
営業外費用		
支払利息	70	133
為替差損	4	267
その他	112	143
営業外費用合計	186	544
経常利益	1,651	16
特別利益		
固定資産売却益	4	4
貸倒引当金戻入額	17	-
その他	0	0
特別利益合計	22	4
特別損失		
固定資産売却損	6	-
固定資産除却損	16	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	24	-
特別損失合計	47	0
税金等調整前四半期純利益	1,627	21
法人税等	45	162
少数株主損益調整前四半期純利益	1,582	183
少数株主利益又は少数株主損失()	6	25
四半期純利益	1,575	209

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,582	183
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	65	240
繰延ヘッジ損益	290	191
為替換算調整勘定	243	1,419
その他の包括利益合計	599	1,852
四半期包括利益	982	1,668
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	976	1,642
少数株主に係る四半期包括利益	5	25

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,627	21
減価償却費	978	1,284
固定資産除却損	16	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	158	27
退職給付引当金の増減額(は減少)	103	10
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9	31
受取利息及び受取配当金	38	44
支払利息	70	133
固定資産売却損益(は益)	1	4
売上債権の増減額(は増加)	69	3,505
たな卸資産の増減額(は増加)	1,386	1,243
仕入債務の増減額(は減少)	470	497
未払金の増減額(は減少)	643	3,145
未払費用の増減額(は減少)	1,108	1,442
その他	917	238
小計	608	248
利息及び配当金の受取額	38	43
利息の支払額	74	134
法人税等の支払額	458	435
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,103	774
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	782	861
無形固定資産の取得による支出	348	349
投資有価証券の取得による支出	1	1
子会社株式の取得による支出	1	33,579
その他	407	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	727	34,817
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,225	71
長期借入れによる収入	-	35,272
長期借入金の返済による支出	304	173
社債の償還による支出	355	355
配当金の支払額	544	553
その他	427	335
財務活動によるキャッシュ・フロー	405	33,782
現金及び現金同等物に係る換算差額	157	185
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,395	1,994
現金及び現金同等物の期首残高	26,638	29,038
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	155	-
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	11	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	24,100	27,044

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、RC2 Corporationの全株式を取得したため、RC2 Corporationおよびそのグループ会社19社を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
のれんと負ののれんは相殺表示しております。	のれんと負ののれんは相殺表示しております。
のれん 652百万円	のれん 23,534百万円
負ののれん 467	負ののれん 370
相殺後ののれん 185	相殺後ののれん 23,164

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
現金及び預金勘定 24,391百万円	現金及び預金勘定 27,325百万円
有価証券 264	有価証券 264
計 24,656	計 27,590
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 491	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 481
譲渡性預金(NCD)を除く有価証券 64	譲渡性預金(NCD)を除く有価証券 64
現金及び現金同等物 24,100	現金及び現金同等物 27,044

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	658	7.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	658	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア・ オセアニア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	31,064	93	1,540	1,277	33,975
セグメント間の内部売上高又は振替高	253	8	-	5,013	5,275
計	31,317	101	1,540	6,290	39,250
セグメント利益又は損失()	2,346	9	85	146	2,417

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,417
セグメント間取引消去	17
全社費用(注)	818
四半期連結損益計算書の営業利益	1,580

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	29,271	3,453	1,992	1,689	36,406
セグメント間の内部売上高又は振替高	334	14	0	8,658	9,007
計	29,605	3,467	1,992	10,348	45,413
セグメント利益又は損失()	1,277	253	240	466	1,249

(注) 当第1四半期連結累計期間において、RC2 Corporationを完全子会社といたしました。これに伴いオセアニア地域での事業拠点が追加されたため「アジア」から「アジア・オセアニア」に変更いたしました。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、RC2 Corporationを完全子会社としたことにより、資産全体が65,490百万円増加し、報告セグメントにおいて主に増加したのは北米であります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,249
セグメント間取引消去	48
のれんの償却額	195
全社費用(注)	764
四半期連結損益計算書の営業利益	338

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「全社」のセグメントにおいて、RC2 Corporationを完全子会社としたことにより、のれんを計上しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては23,133百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 RC2 Corporation

事業の内容 玩具・乳幼児製品の製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

グローバル市場に対する強固な販売網の確立

両社ブランドのグローバル展開強化

開発・生産体制の強化

グローバルな人材・組織体制の獲得

(3) 企業結合日

平成23年4月29日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

RC2 Corporation

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の間接の米国子会社GALAXY DREAM CORPORATIONを通じ、現金による株式公開買付け等によりRC2 Corporationの株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年4月29日から平成23年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 612百万米ドル

取得に直接要した費用等 37百万米ドル

取得原価 650百万米ドル

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

286百万米ドル

(2) 発生原因

主としてRC2 Corporation子会社化による統合シナジーおよび海外販売の拡大等によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円74銭	2円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,575	209
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,575	209
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,140	94,137
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13円81銭	1円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	0	0
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(0)	(0)
普通株式増加数(千株)	20,009	20,014
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

株式会社タカラトミー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 哲也 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮木 直哉 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口 男也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカラトミー及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。